

令和 2 年第 5 回 農業委員会 総会 会議録

召集年月日 召集場所	令和 2 年 6 月 26 日 滝上町役場委員会室					
開閉会の日時及 び宣告	開会 令和 2 年 6 月 26 日 午前 9 時 30 分 議長 舟根 功 閉会 令和 2 年 6 月 26 日 午前 11 時 00 分 議長 舟根 功					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別	議席 番号	氏 名	出・欠 の 別
	1	大坪 省三	出席	8	日野 茂	出席
	2	村田 牧子	出席	9	西田 征司	出席
	3	温水 吾郎	出席	10	林 花美	出席
	4	片岡 照光	出席	11	瀬川 博	出席
	5	池田 政隆	出席	12	千葉 弘輝	出席
	6	張間 真之	出席	13	舟根 功	出席
	7	井上 秀幸	出席			
会議録署名委員	林委員			瀬川委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告第 1 号 会長の動向について 報告第 2 号 あっせん結果報告について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、張間委員より欠席の連絡が入っております。在任委員 13 名、出席委員 12 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 5 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。
会議規則第 13 条の規定により 10 番林委員、11 番瀬川委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、特に報告事項はありません。

日程第 3. 議案第 1 号. 農地所有適格法人事業報告について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第 6 条に基づく農地所有適格法人からの事業報告であります。

農業委員会では、法人の事業内容とともに、要件を満たしているかを確認します。

本議案では、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●、●●●●の 7 法人について、説明資料の 1 ページから 35 ページのチェックシートにより適合の可否を審査しました。各法人について不可となった項目はありませんので、すべて要件を満たしていると判断いたします。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第4．議案第2号．農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。説明資料36ページから40ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第5．議案第3号．農地所有適格法人事業報告について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。説明資料41ページから45ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第6. 議案第4号. 農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。昨年、業務執行役員要件を満たしていなかったため、早急に改善するように意見を付しておりました。説明資料の51ページをご覧ください。西田氏が株を取得し構成員となりましたことを定款等で確認しております。このことにより、構成員であり、かつ、農業に常時従事する者が役員の「過半」を占めるという要件を満たすことになり、昨年までの問題は解消したことを確認しております。

この点を踏まえ、説明資料46ページから50ページのチェックシートを作成しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。

質疑を打ち切ります。

本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第7. 議案第5号. 農地所有適格法人事業報告について議題といたします。なおこれは、●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、●●●●からの事業報告であります。説明資料52ページから56ページのチェックシートにより確認しましたが、不可となった項目がなく、要件を満たしていると判断いたします。

議長 本件に関し質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。本報告を了承することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。事業報告について了承することといたします。

日程第8. 議案第6号. 農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知であります。その1からその6まで全て、●●●●さんが経営移譲するにあたり、借主を子に変更するため合意解約するものであります。集積計画が5本、3条が1本となっており、場所については、56ページから58ページをご参照ください。また農地法で定めた合意解約の要件を満たしているため、同法第18条第1項の北海道知事の許可は不要であります。

議長 ただいま、報告のありました件について質疑ございませんか。

(なしの声)

無いようですので本報告を了承することで、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認め本報告を了承することといたします。

日程第9. 議案第7号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。なお本件は●●●●委員に関するものなので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

●●●●さん●●●●さんの共有名義の農地を●●●●が賃借するものであります。

場所については議案70ページの図面をご参照ください。

また、説明資料57ページの「3条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが特に問題はありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。

日程第10. 議案第8号. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。なお本件は●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

●●●●さんの農地を●●●●さんが、賃借するものであります。参考までに公簿面積で約12町借りますが、利用可能面積は約6町であります。従って利用可能面積ベースでは、賃料は反当たり約2千円となります。場所については79ページの図面のとおりであります。

また、説明資料58ページの「3条の許可基準表」により各要件をチェックしましたが特に問題はありませんでしたので審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

本件は、現地確認が必要ですので審議を保留いたします。

日程第11. 議案第9. 号農地法第3条第1項の規定による許可申請について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農地法第3条の許可申請であります。

その1は先ほど合意解約した件につき、借主を●●●●さんに
変更し改めて申請するものです。その2は●●●●さんの農地を
全て●●●●さんに使用貸借させるものであります。場所につい
てその1は議案54ページのピンク枠の部分であります。その2は
全体図を100ページ、詳細図は101ページと102ページをご参照
ください。

また説明資料59ページと60ページの「3条の許可基準表」によ
り各要件をチェックしましたが特に問題はありませんでしたので
審議の参考にしてください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

本件は、いずれも経営移譲に伴う親子間の利用権設定に関
する案件などですので現地確認は省略いたします。

ここで休憩といたします。

休憩を解き会議に戻します。

それでは、この件について意見を求めます。日野委員。

日野委員 議案第9号関しての申請は、親子間の使用貸借であるため現
地確認を省略の上許可してよろしいと思えます。

議長 ただ今、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ご
ざいませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。本件については、許可すること
に決定しました。

日程第12. 議案第10号. 農用地利用集積計画の決定について
議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、全て合意解約後に、借主を●●●●さんとして

引き続き賃借する計画を立てるものであります。

場所については56ページから58ページの図面をご参照ください。

- 議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本計画案は適当であると決定しました。
日程第13. 議案第11号. あっせんの申し出について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

- 局 長 本件は、あっせんの申し出であります。
その1その2とも、本年5月まで●●●●が使用賃借していましたが、期限をもって利用しないこととなったため、所有者から売買あっせんの申し出があったものであります。場所については、108ページの図面をご覧ください。

- 議 長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
質疑を打ち切ります。
その1、その2について、あっせんすることとしてご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本件はあっせんすることに決定しました。
あっせん委員については、会長指名でよろしいですか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。あっせん委員の指名を行います。
1番大坪委員、3番温水委員、11番瀬川委員を指名いたします。
それでは、現地確認のため休憩といたします。

議 長 休憩を解き会議に戻します。審議保留にしていた議案第7号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について審議します。●●●●委員は退席願います。
この件について意見を求めます。林委員

林委員 議案第7号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について現地確認した所、問題ありませんので許可してよろしいと思います。

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

続きまして、審議保留にしていた議案第8号。農地法第3条第1項の規定による許可申請について審議します。●●●●委員は退席願います。
この件について意見を求めます。温水委員

温水委員 議案第8号の許可申請について、現地確認した所問題ありませんので許可してよろしいと思います。

議 長 ただいま、許可してよろしいとの意見がありましたが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)
異議なしと認めます。本件は許可することに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第5回農業委員会総会を終了いたします。